

入札公告

次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第2項及び第167条の6第1項の規定により公告します。

令和6年4月5日

平群町長 西脇 洋貴

第1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 教第6-1号
- (2) 工事名 平群町旧人権交流センター解体撤去工事
- (3) 工事場所 奈良県生駒郡平群町 若井 地内
- (4) 工事概要 解体撤去工事
旧人権交流センター西館 鉄筋コンクリート造 2階建て 608.04 m²
東館 鉄筋コンクリート造 3階建て 496.25 m²
その他附属施設及び外構
上記に伴う 解体工事一式、機械設備工事一式、電気設備工事一式
- (5) 工事期間 契約日から令和7年3月31日
- (6) 予定価格 金132,880,000円（地方消費税を含む）
- (7) 最低制限価格 設定なし
- (8) 入札保証金 平群町契約規則第4条の規定による
- (9) 契約保証金 平群町契約規則第18条の規定による
- (10) 入札方法 郵便入札
- (11) 入札回数 1回

第2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 平群町建設工事等競争入札参加資格を有する単体の建設業者であって、次に掲げる条件を全て満たしていること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、別紙1の要領に従って入札参加資格審査の申請を行ってください。

1 平群町建設工事等競争入札参加資格	登録業種	解体、撤去
2 建設業の許可	業種	解体工事業
	区分	特定建設業許可
3 経営事項審査等	建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（有効期間内にある直近のもの）の結果における解体工事の総合評定値（P）が700点以上であること。	
4 事業所の所在地に関する条件	奈良県内に建設業法第3条第1項に規定する本店、支店又は営業所を有する者	
5 施工実績等に関する条件	過去10年以内に国内において、公共建築物及び公共工作物の解体工事を元請にて施工した実績を有すること。	
6 設計業務の受託者との関連に関する条件	特に無し	
7 配置予定技術者に関する条件	<p>次の条件を満たす技術者をこの工事を行う期間中専任で1名配置できること。</p> <p>①以下の配置予定技術者の資格要件を満たす者 工事業種：解体工事 資格要件：建設業法による技術検定のうち検定種目を1級の土木工事施工管理とするものに合格した者又はこれらと同等以上の能力を有するものと国土交通大臣が認定した者</p> <p>②競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にある者</p> <p>③監理技術者を置くことが必要な工事にあつては、解体工事業の「監理技術者資格者証」の交付を受けている者</p>	
8 現場代理人に関する条件	<p>競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある現場代理人として1名配置できること。</p> <p>なお、現場代理人、主任（監理）技術者及び専門技術者は、これらを兼ねることができます。</p>	

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。

(3) 公告から入札までの間において、平群町の指名停止基準に基づく指名停止期間中でない者。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条の規定による更生手続き開始の申立てを含む。）をしていない者、又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続き開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続き開始の決定を含む。）を受けた者については、更生手続き開始の申立てをしなかった者、又は

申立てをなされなかった者とみなす。

(5) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事更生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

(6) 平成 12 年 4 月 1 日以降に民事再生法第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者、又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをなされなかった者とみなします。

第 3 競争入札参加資格の確認の手続き・入札日程

この工事の競争入札に参加しようとする者は、あらかじめ、競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」）を町長に提出し競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

なお、受付期間中に申請書を提出しない者、又は競争入札参加資格の確認を得る事ができなかった者は、この競争入札に参加することができません。

入札日程

手続等	期間・期日・期限等	場所等
申請書等の配布（平群町公式ホームページよりダウンロード）	令和 6 年 4 月 5 日（金） ～ 令和 6 年 4 月 18 日（木）	HP アドレス https://www.town.heguri.nara.jp/web/index.html
入札参加資格審査申請書類等の配布（平群町公式ホームページよりダウンロード）	令和 6 年 4 月 5 日（金） ～ 令和 6 年 4 月 18 日（木）	HP アドレス https://www.town.heguri.nara.jp/web/index.html
申請書等の提出	令和 6 年 4 月 5 日（金） ～ 令和 6 年 4 月 18 日（木） （期限までに到達したもののみ有効）	【提出書類】 ・一般競争入札参加資格確認申請書類（様式 1-1） ・入札保証金免除申請書（様式 1-2） 【提出先】 〒636-0932 奈良県生駒郡平群町吉新 3-1-34 平群町教育委員会 総合文化センター内 人権交流センターあて 【提出方法】 持参 または 郵送 【提出部数】 2 部（1 部は受付後に返却）
入札参加資格の確認結果の通知	令和 6 年 4 月 19 日（金）	郵便及び電子メールにて通知
設計図書等（CD-R）の貸与	令和 6 年 4 月 19 日（金）	競争入札参加資格確認通知書に同封して郵送（入札書提出時に返却ください）
設計図書等に関する質問	令和 6 年 4 月 19 日（金）	質疑は質問書に必要事項を記載の上、電子メールに

	～ 令和6年4月25日(木)	て送付してください。 ※送信後、平群町教育委員会 総合文化センター内 人権交流センターまで電話にて連絡ください。 E-mail:kouminkan@town.heguri.nara.jp
現場確認会	令和6年4月22日(月) ～令和6年4月26日(金)	希望する場合は、担当課まで連絡し、日時の調整を行ってください。
質問に対する回答	令和6年5月2日(木)	本入札参加者全員へメールにて回答します。
入札書及び工事費内訳書の提出	令和6年4月19日(金) ～ 令和6年5月13日(月) 午後5時まで(郵送に限る)	送付先 〒636-0932 奈良県生駒郡平群町吉新3-1-34 平群町教育委員会 総合文化センター内 人権交流センターあて
開札日時	令和6年5月14日(火) 午前10時	開札場所 奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1 平群町役場 第1会議室

※上記の受付期間は、水曜日及び祝日を除きます。また、時間指定のないものは、午前9時00分から午後5時までです。

第4 入札の際の注意事項

- (1) 落札者にあつては、入札書に記載された金額に消費税を加算した金額（当該金額の1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札額とするので、入札参加者は消費税に係る課税事業者であるかを問わず見積もった契約希望額の消費税を除いた額を入札書に記載してください。
- (2) 設計図書等閲覧後に入札を辞退する場合、入札辞退届の提出が必要です。入札辞退届を入札書提出期限までに担当課へ到着するよう郵送してください。到着しなかった場合は、指名停止に該当します。
- (3) 入札参加者で開札に出席を希望する場合は、開札予定時刻までに確認通知書を携帯して出席してください。（代理人が出席される場合は、委任状が必要です。）
- (4) 入札参加者の開札出席は、1名とします。

第5 無効の入札

次の各号に該当する場合は、失格とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札金額が加除訂正されている入札書
- (3) 入札金額以外の記載事項が押印されず加除訂正されている入札書
- (4) 記載された文字を容易に削除することができる筆記用具を用いて記入された入札書
- (5) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があつたと認められる入札
- (6) その他、入札条件に違反したと認められる者による入札

第6 落札候補者の決定

- (1) 入札書比較価格（消費税を除いた額）の範囲内で最低の価格で入札した者から順に、落札候補者の順位を決定します。ただし、入札書比較価格（消費税を除いた額）を上回る価格で入札すると指名停止に該当します。
- (2) 同価格入札者が2名以上あった時は、開札に引き続き、同価格入札者がくじを引き落札候補者の優先順位を決定します。
- (3) 開札に参加しない同価格入札者の入札（くじ引き）は、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。
- (4) くじ引きを同価格入札者が代理人へ委任する場合は、委任状が必要です。
- (5) 入札者が1者であった場合、入札不調とします。

※ 「入札者」とは、入札書等に不備がなく失格とならなかった入札者をいう。

第7 事後審査及び落札候補者に提出を求める書類

- (1) 入札結果により、落札候補第1順位者と認められた者について、以下に提出を求める書類の審査を行った後、受注者として適格であるか否かの確認を行い、落札者としての決定を行います。
- (2) 落札候補者は、落札候補者の決定（開札日）の翌日の午後5時までに、別紙2に示す書類各1部を平群町教育委員会 総合文化センター内 人権交流センター宛てに提出してください。

第8 本契約の成立

本工事の契約については、平群町議会の議決を要しますので、議決を得るまでの間は、仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとします。

ただし、仮契約の日から平群町議会の議決を得るまでの間において、落札者が入札資格条件を満たさなくなった場合、若しくは法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止の処分を受けた場合は、仮契約を解除することがあります。

第9 問合せ先

〒636-0932

奈良県生駒郡平群町吉新3-1-34

平群町教育委員会 総合文化センター内 人権交流センター

電話番号：0745-45-2505

Eメール：kouminkan@town.heguri.nara.jp